

健康管理センターだより そよ風

2021
vol.4
January

今年度の事業は、新型コロナウイルス感染症により、多方面との日程調整に時間がかかりましたが、予定した事業が終了できそうです。職員の皆様におかれましては、職場だけでなく家庭や外部での感染防止対策の徹底が必要であり、今後も自身の身を守っていただく行動を切望いたします。今回の「そよ風」は、主な健康診断の案内と目的を述べていますので、ぜひご一読ください。

本号の内容

- 法人としての職員健康管理の意義
- 職員健康診断について
- 4種抗体検査について
- 保健室について
- 健康管理のポイント



法人が職員の健康管理を行うべき理由

人事課課長補佐 長尾 幹

職員の健康は、個人のためのみならず、法人にとっても、重要な課題です。法人運営の軸である職員の健康管理を行うことにはどのような理由があるのか、改めて考えてみたいと思います。

1 法令遵守

当たり前の事ではありますが、各種の健康管理事業は法令に基づいて実施しています。例えば、毎年実施している定期健康診断は、労働安全衛生法第66条

第1項、労働安全規則第44条に基づいて行われています。労働安全衛生法は、労働者の安全と衛生の基準を定めており、この法において、事業主（法人）は労働者（職員）に種々の健康診断を行うことが規定されています。

法人が各種健康診断を実施するのは、労働契約法第5条に規定されている安全配慮義務を果たすためでもあります。安全配慮義務を怠った事業所・企業に多額の損害賠償を命じた判例もみられます。このことから、法人が健康管理事業を行うことは大変重要なことなのです。

2 労働生産性・業務効率の向上

職員の健康状態が維持されることは、安定した業務ができることにつながります。それだけでなく、職員の法人に対する信頼感や仕事へのモチベーションのアップによって、さらなる成果が現れることも期待されます。健康な職場は活気を生み出します。健康管理に積極的に取り組んでいる民間企業の多くは、「労働生産性と業務効率化の向上」を目的として挙げているとの事です。それは、本法人においても、積極的に取り組む理由の一つと言えるでしょう。

3 医科大学としてのイメージ・価値の向上

健康管理に積極的に取り組み、実績を重ね、評価を受けることで法人のイメージの向上が期待されます。そのことが地域の方へのアピールや採用強化にもつながる可能性があります。過重労働などによる心身の不調などは社会問題としても取り上げられ、多くの人々が関心を持っています。そのような中で、医療従事者が大多数である本法人が、積極的に健康管理事業に取り組むことは、至極当然であると言えます。

4 雇用の維持

健康が損なわれる可能性がある、職員のメンタルも含めた健康に対して無関心な環境では、誰も長く働き続けたいと思わないでしょう。職員の離職原因にメンタルも含めた健康状態の悪化も見受けられます。職員の健康管理のためにかかるコストを将来への投資（健康投資）と考え、健康投資を行うことで、離職だけでなく休職や疾病による特別休暇などが減少する可能性も期待できます。

職員の健康管理のために

職員の健康管理とは、職員が病気になったときに何か対策を講じれば良いというものではありません。健康が損なわれないよう、できる限りの予防策を講じる必要があります。職員の健康管理が法令遵守にとどまらない課題と言える今、健康投資は目に見える成果がすぐに現れるものではありませんが、長い目で見ると、法人と職員双方に多くのメリットがあります。今後も、職員の身体とメンタルの健康を維持するために、健康管理事業を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

当センターとの連絡・アクセス方法

- ①内線：2198
- ②アドレス：kenkoukanri@naramed-u.ac.jp
- ③メールボックス：病院管理課内又は大学本部棟2階
- ④事務室：教育研修棟1階・BC棟玄関出て正面の教育研修棟の正面玄関に入ってすぐ左

●そよ風バックナンバーは健康管理センターホームページ「刊行物」でご確認下さい。

実施している健康診断のいろいろ

法人では『労働安全衛生法第66条』に基づき、職員に対して、医師による健康診断を実施しています。また、職員は、法人が行う健康診断を受けなければなりません。

健康診断の種類

事業者に実施が義務付けられている健康診断の中から、法人で実施しているものを以下にあげます。

労働条件、環境や取り扱う物質、作業により必要な健診があります。自身の業務内容により、どの健診を受けなければならないかぜひ把握してください。



	健康診断の種類	対象となる労働者	実施時期
一般健康診断	雇用時の健康診断	常時使用する労働者	雇入れの際
	定期健康診断	常時使用する労働者	1年以内ごとに1回
	特定業務従事者の健康診断	深夜業務※ に常時従事する労働者	左記業務へ配置替えの際、 6月以内ごとに1回

※深夜業務：法人では、深夜業務従事者健康診断として1回目は実施し、2回目は職員定期健康診断に含めています。

	健康診断の種類	対象となる労働者	実施時期
特殊健康診断	有機溶剤健康診断	屋内作業場等における有機溶剤業務に常時従事する労働者	左記業務へ雇入れ時、配置替えの際、6月以内ごとに1回
	特定化学物質健康診断	特定化学物質を取り扱う業務に常時従事する労働者	左記業務へ雇入れ時、配置替えの際、6月以内ごとに1回
	電離放射線健康診断	放射線業務に常時従事する労働者で管理区域に立ち入る者	左記業務へ雇入れ時、または配置替えの際、6月以内ごとに1回

(厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署リーフレットより作成)

今年度の職員定期健康診断

今年度は全委託健診が実現し、当初は大講堂での実施を計画しましたが、コロナ禍での学生授業を優先するため、教育研修棟で行いました。コロナ第3波の中、10日間で約2200名が受診され、ほぼ予定通り実施できました。昨年までは、健診項目により日にちが分かれ、複数日受診の方もおられ煩雑でしたが、1日で全ての項目が受診でき、職員健診受診者の負担軽減になったと考えます。職員健康診断の代わりに人間ドックや他院受診などをされた職員は、受診結果のコピーを提出するようお願いいたします。

また健康センターの業務は、健康診断後の結果の記録、結果の通知、結果に基づき職員の健康状態を把握したうえでの適切な就業上の保健指導を実施することを目的としています。職員皆様のご協力よろしくお願いいたします。



教育研修棟とX線検診車

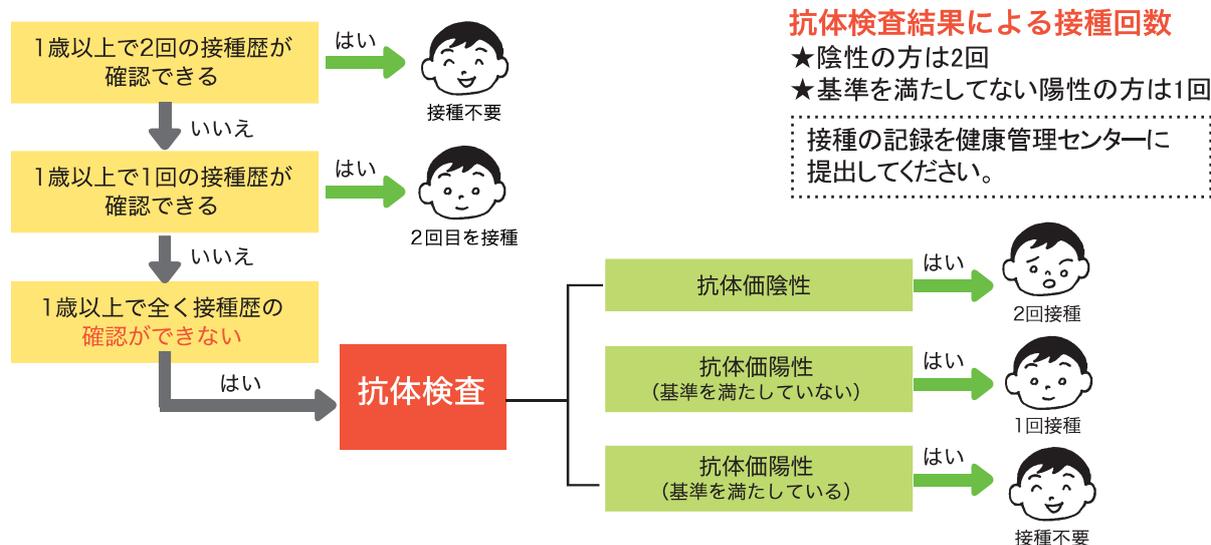
4種抗体結果・ワクチン接種歴の提出にご協力ください

麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎（ムンプス）を発症すると、成人においても重症化したり合併症や後遺症を引き起こしたり、時には死亡する場合がありますことをご存じのことと思います。その上医療関係者となれば、患者や他の医療関係者への感染源となるため、医療機関としての影響は大変大きいものになります。2020年7月に、奈良県総合医療センター新生児集中治療室の受付で働く委託従業員が水痘に感染し、新生児受け入れを休止する事態が発生したことは記憶に新しいことと思います。病院内には易感染の方が多く、疾患を医療関係者から伝播させることは防がなければなりません。健康管理センターでは、現在上記4種の抗体検査結果を管理しています。もしこれらの抗体検査を受けていなければ、必ず検査を受けて自身の状態を把握し、医療関係者として「うつらない」、「うつさない」ことを強く意識してください。

令和2年度の職員定期健康診断では4種の抗体検査を実施した方もおられます。抗体検査結果が陰性の方は2回、陽性でも基準を満たしていない方は1回の対象ワクチン接種が必要です。今年度中に、センターが保有する抗体検査結果や接種記録を元に、抗体検査結果とそれに応じた接種の必要の有無(回数)を全職員個別に案内します。

日本環境感染学会のガイドラインでは下記フローチャートのように対応することになっています。センターからの案内に従い、接種記録提出にご協力ください。(接種記録には接種日が必要となりますのでご注意ください。)

対応フローチャート



4種抗体の抗体価検査の結果判定基準について

疾患名	抗体価陰性	抗体価陽性 (基準値を満たさない)	抗体価陽性 (基準値を満たす)
麻疹	EIA法 2.0未満	EIA法 2.0以上16.0未満	EIA法 16.0以上
風疹	HI法 1: 8未満 EIA法 2.0未満	HI法 1: 8or 1: 16 EIA法 2.0以上 8.0未満	HI法 1: 32以上 EIA法 8.0以上
水痘	EIA法 2.0未満	EIA法 2.0以上 4.0未満	EIA法 4.0以上
ムンプス	EIA法 2.0未満	EIA法 2.0以上 4.0未満	EIA法 4.0以上

※EIA法はEIA (IgG) 法の略

(図表は日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン」より作成)

保健室を利用してください（職員と学生のための保健室です）

保健室はセンター事務室の隣に設置し、産業医または看護師が対応しています。怪我をしたときや体調が悪い時にご利用ください。救急箱程度の薬剤を備えており、体調不良時はベッドで横になれます。状態によっては、医療機関を紹介しています。また心身の健康に関する相談窓口になっています。

相談を希望される方は事前予約が必要なため、健康管理センターに電話かメール（アドレス kenkoukanri@naramed-u.ac.jp）もしくは学内 HP からの「健康相談予約申込用紙」を記載しセンターにお越しください。お急ぎの時は直接来ていただければ対応いたします。

また新型コロナウイルス感染症の第3波によって患者が急増し逼迫する医療体制の中で、皆様方の緊張や不安が持続し心身の不調をきたしていませんか。上司や同僚の方が心身の不調に気づき、対応していただいていることと推測いたします。状況によっては、当センターへの健康相談窓口もご利用いただくことをお願いいたします。相談手順は上記と同じです。守秘義務は遵守いたしますので、安心して相談にお越しください。

学生の対応について今年度はオンライン学習が多く、来学していないため学生の利用は減少しています。また10月から新型コロナ感染症対応策として、教育支援課と連携して体調不良の学生に対する公欠判断や受診指導を行っています。12月末までに保健室利用者数以外に39名の学生に対応しています。



保健室利用者数（コロナ対応学生数含まず）

	学生	職員
2018年度	223	40
2019年度	173	39
2020年度	41	15

2020年度は12月末まで

健康管理の ポイント



コロナワクチンについてももう少し知ろう！

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）感染症は、1月になっても第3波のまっただ中という状況にあります。特効薬はまだ開発されていませんが、欧米を中心にワクチン接種が始まっています。ワクチンで獲得した病原体に対する免疫（抵抗力）は、感染防止、発症抑制、重症化回避などの「個人免疫」だけでなく、多くの人が免疫を獲得すると「集団免疫」が完成して感染流行が阻止されます。現在先行しているワクチンは新規のメッセンジャー RNA（mRNA）ワクチンと呼ばれ、SARS-CoV-2がヒトの細胞と結合するスパイク部分の遺伝情報（mRNA）を接種します。その遺伝情報から体内でスパイクタンパクが合成され、それに対する免疫応答から中和抗体の産生や細胞性免疫の誘導が起こり、効果が発揮されます。これらの予防効果はそれぞれ95.0%と94.5%と報告され、これは最も効果が高い麻疹（はしか）ワクチンに匹敵する結果となっています。課題も残っていますが、2021年の早い時期に日本でもワクチン接種が開始される可能性があり、一つの転機となることが期待されます。

メーカー	接種スケジュール	接種方法	治験参加者	COVID-19感染者数	予防効果
ファイザー / ビオンテック	0、21日の2回	筋肉注射	43,000人	ワクチン群:8人 非ワクチン群:162人	95.0%
モデルナ	0、28日の2回	筋肉注射	30,000人	ワクチン群:5人 非ワクチン群:90人	94.5%